

保護者様

下野市立石橋北小学校長 坂本 美保



夏休みを迎えるにあたって

子どもたちにとって、楽しみにしている夏休みが近づいてまいりました。夏休みは、学校での生活を離れ、地域の諸行事に参加したり自然に親しんだりするなど、様々な体験を通して一人一人の個性や自主性を伸ばすよい機会です。

夏休みは、長期にわたります。今年度もコロナ禍で、感染症対策をしながらの生活になりますが、子どもたちが健康で安全な生活が送れますよう下記の点に配慮していただきたいと思ひます。地域の方々との協力の下、子どもたちにとって有意義な夏休みになりますよう見守っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



1 計画的な生活

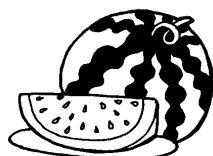
◎ 休み中の生活の計画を立て、有意義な日々が送れるようご支援ください。

- ① 生活表を作り、めあてをもった規則正しい生活が送れるようにする。
- ② 家族の一員として、自分にあった仕事（家の手伝い）を分担し、毎日続けられるようにする。
- ③ 家族とのふれ合いや会話を多くするように心がける。

2 健康な生活

◎ 積極的に体を動かすようご助言ください。

- ① 外からもどったときは、手洗い、うがいを必ずする。
- ② むし歯・鼻炎など体の悪いところは、休み中に受診する。
- ③ 暴飲暴食はしない。
- ④ コロナウイルス感染症の予防のため、人が集まる場所での過ごし方に気を付ける。



3 家庭学習

◎ これまでの学習の様子を振り返って、復習などを中心に計画的に進めるようご助言ください。

- ① 自分の得意な教科だけでなく、不得意な教科の学習にも挑戦して、力を付ける。
- ② 読書や日記、自由研究などにも取り組む。
- ③ 各学年で出されている課題に対して、計画的に取り組む。



4 外出する時の約束

◎ 交通事故や不審者などの心配があります。お子さんの行動をよく把握してください。

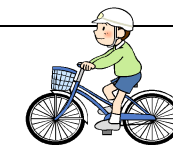
- ① 公共の場でのマナーを守って行動する。
- ② 「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰る」などを必ず告げてから外出する。
- ③ 午前9時30分以前や午後5時以降の外出はしないようご協力お願いします。（花火大会や盆踊り大会、早朝の外出等は必ず保護者同伴とする。）

- ④ 熱中症予防を心がける（帽子をかぶる、水分をこまめにとる、屋外で会話をしない時はマスクを外す）
- ⑤ 交通ルールを守り、自転車に乗るときはヘルメットを必ずかぶる。

自転車の乗れる範囲

- ① 低学年・・・自分の家または、近所の空き地
- ② 中学年・・・自宅付近の道 ※国道・県道は乗らない。
- ③ 高学年・・・学区内の国道以外の道（安全に十分注意する。）

※この範囲は、一応のめやすです。自転車の乗り方や範囲については、命を大切にすることも含めて、ご家庭ごとに親子で十分に話し合ってください。



- ⑥ 学区外へは、保護者同伴で外出する。（問題行動や恐喝などの事件が起っています。ゲームセンター、カラオケなどの遊戯施設は、子どもだけでは行かない。）
- ⑦ 不審者や変質者の出没が後を絶ちません。知らない人の誘いには絶対にのらないように十分に注意する。

不審者についての情報は、直ちに警察に通報し、その後で、学校に連絡してください。

- ⑧ 天候が急変しそうな場合は、急いで家に帰る。悪天候が予想される場合は、外出しない。

5 危険防止

◎ その他の事故防止のための配慮をお願いします。

- ① 金銭の使い方や交友関係に気を付ける。（子ども同士の金品の貸し借りは絶対しない。）
- ② エアガンや路上でのローラースケート、キックボードなど危険な遊びをしない。
- ③ 子どもだけで、河川での水遊びをしない。（毎年、水の事故が報告されています。）
- ④ 子どもだけで、花火をしない。
- ⑤ 電話・インターネット・ゲーム機の使い方や、これらに関わる犯罪に注意する。

・ 携帯電話やゲーム機などで通信機能があるものでは、危険なサイトや交流サイトへアクセスし、利用や心ない書き込みをし、大きな問題が起きています。その他にも、スマホやネット、ゲーム依存やそれらに関わるトラブル等も増えてきています。本校でも、毎年オンラインゲームに関するトラブルが報告されていますので、各御家庭で携帯電話やインターネットの利用の約束などについてご必ずご確認ください。（裏面資料もご覧ください。）

・ いたずら・迷惑電話に十分注意し、宅配業を装った着払い荷物の受け取り、学級友人宅電話番号の問い合わせ等の事件に巻き込まれないように注意させてください。

☆地震等、災害時の家庭での約束事を確認しておいてください（集合場所・連絡の仕方など）

新型コロナウイルス感染の疑いや、事故等があった場合は、必ず学校に連絡してください。休日は、下記の学校教育課へ連絡してください。

下野市立石橋北小学校 (5 2) 1 1 3 4
※ 休日・夜間の緊急連絡先 下野市学校教育課 32-8918

☆長期休業だからこそ・・・☆

お子さんは、家庭で学校の様子について話をしていますか？

新型コロナウイルスがまん延してから、マスク着用や人との距離を十分に取らなければいけない生活が必須になりました。学校でも、感染防止のための対策を取ることで、必然的に今までのような生活が送れなくなり、様々な活動で会話や行動を制限せざるを得ない状況が続いています。

そんな今、友達との関係に悩んだり、漠然とした不安を抱えたりしている子どもたちもいます。子どもたちの「心のサイン」を早期に発見するためには、たくさん話をしたり、子どもたちの様子をよく見たりすることが欠かせません。学校でも6月に教育相談を行いました。夏休みにはぜひ、お子さんとの会話をたくさんしていただき、気になることがあれば、いつでも学校にご相談ください。

相談窓口
 下野市立石橋北小学校 0285(52)1134
 担当者 児童指導主任 平塚 優子
 教育相談担当 河原井 春海



※各種相談窓口も設置されています。
 (学校HPにも掲載します)



学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、いつでも話を聞きましょう

通話料無料になりました
24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310
 各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら ☎189番 (児童相談所全国共通ダイヤル)	子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (通話料無料、法務局職員または人権擁護委員による相談窓口)	各都道府県警察本部による少年相談窓口 (右のQRコードから近くの窓口を調べられます)
---	--	---

内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省

SNSやゲームの使い方、話し合っていますか？

近年、全国的にインターネットやSNS、ゲーム等、通信機能を利用したトラブルが大変増えてきています。また、情報機器に依存してしまい、長時間にわたり使い続けてしまう問題も増えているようです。

本校でも、携帯電話やゲーム機の通信機能を利用している児童が多く見られます。その中で、毎年オンラインゲームでの課金や暴言等についてのトラブルが、少数ですが報告されています。学校でも一人1台のタブレットが導入され、今後の子どもたちの生活には、タブレットやスマホ等の情報機器が欠かせないものとなりつつあります。しかし、使い方を誤ると、トラブルの元となったり、健康被害につながったりしてしまいます。ご家庭でも、お子さんのゲームの内容について確認したり、ルールについてよく話し合ったりしていただきたいと思います。

☆以前配布したパンフレットです。是非参考になさってください☆(学校HPにも掲載します)

こんな危険(トラブル)も潜んでいます

- ネット依存**
グループトーク等の返信が気になったり、オンラインゲームをやらずにネット依存になることが!
- 高額請求**
無料ゲームで遊んでいたが、有料アイテムを次々に購入してしまったり、オンラインショッピングで詐欺被害にあうことが!
- 位置情報**
スマホで撮影した写真を投稿したところ、自宅の位置情報を含んでいたため、住所が特定されてしまった!

家庭のルールをつくりましょう

スマートフォンや携帯型ゲーム機、音楽プレイヤーなど、インターネットに接続できる機器が多様化しています。また、無料通話アプリなどを通じたトラブルが多く発生しています。家庭のルールをつくり、お子さんの利用状況を確認してトラブルを防ぎましょう。

【約束】

- 利用時間は【 】時から【 】時まで。
- 使用する場合は【 】で使う。(場所)
- ID・パスワードは保護者が管理する。
- サイトやアプリは使用していいか保護者に確認する。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- ネット上に個人情報を書き込まない。
- パスワードを書かない。
- 知らない人とメッセージのやりとりはしない。
- ネット上で知り合った人とは絶対に会わない。
- 困ったときは保護者に必ず相談する。
- ルールを守れなかった時は利用を禁止する。

SNS等のインターネット利用に起因して、多くの子供達が犯罪の被害に遭っています。また、そのうち、多くの子供達がフィルタリングを利用していなかったことがわかっています!

栃木県警察本部
 栃木県少年指導委員会連合会
 栃木県電機警察連絡協議会

子どものケータイ・スマホにはフィルタリングを設定しましょう

青少年インターネット環境整備法や栃木県青少年健全育成条例では、次のような義務が設けられています。

新規契約または機種変更等する場合
 保護者の陪読は、使用者が18歳未満の場合、その旨を申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

1.年齢確認
 契約締結者、携帯電話端末の使用者(締結者が成人の場合)が18歳未満の青少年が確認されます。

2.フィルタリング説明
 青少年有害情報を閲覧するおそれ、フィルタリングの必要性、内容を書面にて保護者または青少年に対し説明します。

3.フィルタリングソフトウェアやOSの設定
 契約とセットで販売される携帯電話端末について、販売時にフィルタリングを伝えるようにします。

18歳未満の者が使用者である旨を申し出ましょう。
フィルタリングの説明を受けましょう。
フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

既にお子様がスマートフォンを利用している場合

「あんしんフィルター」はお子様を危険なサイトや有害情報の被害に遭わないようにするためのサービスです。「あんしんフィルター」はお子様の年齢や使い方、判断力に応じて、4段階の中からフィルタリングレベルを選ぶだけ。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可(追加)、ON/OFFの切り替えも簡単にできます。

携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス

OS	Android	iOS (iPhone/iPad)
目的	Web閲覧	アプリ
機能制限	Web閲覧	アプリ

あんしんフィルター for (企業名・ブランド名) 端末の機能制限 (スクリーンタイム)

事件の加害者や被害者になることがあります!

CASE 1 威力業務妨害
 男子高校生は、「商業施設に爆弾を設置する等して」サイトに投稿し、商業施設を休業させた。

CASE 1 殺人被害
 自殺願望を投稿する等していた女子高校生3人は、SNSで知り合った男から心の叫びに付け込んで営業巧みに誘い出しを受け、殺害された。

CASE 2 器物破損
 少年は、スーパーの陳列ケースに破そり、商品等の価値を損なった上、その写真をインターネット上に投稿した。その後、投稿を見た人から非難が殺到したほか、インターネット上に個人情報公開された。

CASE 2 児童ポルノ被害
 女子高校生は、SNSで知り合った男に裸の画像を送るよう営業巧みに誘われ、自分の裸の画像を送信させられた。

CASE 3 恐喝
 男子中学生らは、日頃からいじめていた同級生を無理やり無料通話アプリのグループに誘い入れ、同アプリ内でいじめを継続し、さらに脅すなどして、約20回にわたって合計約10万円を恐喝した。

CASE 3 危険な出会い
 女子中学生は、異性とのお出合いを求め、コミュニティサイトに書き込んだところ、車で迎えに来た男の家に連れて行かれ、わいせつな被害を受けた。

※コミュニティサイトとは、Twitter、LINE、Facebook、Instagram等のSNSをはじめとしたウェブサイト内で多人数とコミュニケーションがとれるもの(出会い系サイトを除く)の総称。